

# 天童市西沼田遺跡

— 第Ⅲ次発掘調査概報 —

平成12年3月

天童市教育委員会

## 序 文

平成9年度から実施しております国指定史跡・西沼田遺跡の発掘調査も三年目を迎えました。

今年度の調査は、これまでに確認された旧河川跡の確認と遺構の分布状況の確認を主な目的として実施しました。

主な成果として、木杭に伴って、ほぞ穴をあけたものや、さまざまに加工された建築部材などが確認されました。

これらのことから、建築技術は高いものをもっていたようであり、当時の発達した生活文化の情景が思い浮かぶようです。

本書を今後の調査研究、あるいは埋蔵文化財に対する普及啓発の一助となるよう御活用いただければ幸いに存じます。

最後に発掘調査のために御指導、御協力いただきました地元の方々、発掘作業員の皆様をはじめとする関係諸機関、諸氏に厚くお礼を申し上げます。

今後とも適切な御助言、御指導を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

平成12年3月

天童市教育委員会

教育長 武田良一

## 例　　言

1 本書は、国史跡・西沼田遺跡の整備に係る第Ⅲ次発掘調査の概報である。

2 発掘調査は、天童市教育委員会が実施した。

3 調査要項は下記のとおりである。

遺　跡　名　　西沼田遺跡

所　在　地　　山形県天童市大字矢野目3295番地

遺　跡　番　号　　山形県遺跡番号344（天童市遺跡番号114番）

調　査　期　間　　発掘調査　平成11年7月2日～平成11年8月6日

　　　　　　　整理作業　平成11年8月1日～平成12年3月31日

調　査　担　当　　調　査　員　　押　野　一　貴（社会教育課主事）

　　　　　　　　”　　山　澤　護（社会教育課日々雇用職員）

事　務　局　　深　瀬　正　人（社会教育課長）

高　橋　秀　司（社会教育課副主幹）

押　野　一　貴（社会教育課主事）

4 本書の執筆は高橋秀司の指導のもと、第Ⅰ、Ⅳ章を押野一貴が、第Ⅱ、Ⅲ章を山澤　護が執筆し、押野が全体の編集を行った。

5 発掘調査から本書の刊行に至るまで、文化庁、山形県教育庁文化財課、西沼田遺跡整備検討委員会、(財)山形県埋蔵文化財センター、三郷堰土地改良区、梅津謙一、川崎利夫、村山正市、斎藤　仁の諸機関、諸氏から御指導、御協力を賜った。記して感謝の意を表する。

6 本調査で出土した資料は、天童市教育委員会で一括保管する。

## 目　　次

第Ⅰ章　序	1
第1節　調査に至る経緯	1
第2節　遺跡の立地と環境	1
第3節　周辺遺跡と歴史的環境	2
第Ⅱ章　調査の概要	6
第1節　調査の方法と経過	6
第2節　基本層序	7
第Ⅲ章　遺構と遺物	8
第Ⅳ章　まとめ	14
抄　　録	16

# 第Ⅰ章 序

## 第1節 調査に至る経緯

西沼田遺跡は、昭和60年度に山形県営圃場整備事業の事前調査として、山形県教育委員会によって発掘調査が行われ、出土した土器や木製品等の遺物、掘立柱建物等の遺構は、6世紀を中心とする古墳時代後期の大変貴重な資料であることがわかった。このため圃場整備の中止、遺跡の保存が決定された。

これを受けて天童市では、昭和61年7月に国指定申請を行い、翌昭和62年1月26日に国史跡「西沼田遺跡」として指定され、併せて、遺跡範囲約33,000m<sup>2</sup>を公有化し、保存・活用を図ることとした。

昭和63年から、西沼田遺跡の保存・整備・活用に関して、有識者による「西沼田遺跡整備懇談会」が行われ、平成5年には「西沼田遺跡整備検討委員会」に改組され、年1~2度の割合で開催されてきた。そこでさまざまな検討が行われた結果、平成12年1月25日には中間答申とでも言うべき経過報告が市に対して提出された。

この検討委員会において、昭和60年度の調査で埋め戻した建築部材等の木材の遺存状況の確認、遺跡の詳細な範囲の確認、田や畑等の生産遺構の確認等が課題として提出された。

天童市教育委員会では、これらの課題をふまえて、平成6年度から国庫補助事業として発掘調査を実施している。今回の報告は、平成9年度から3箇年事業として実施されているものの3箇年目に当たるもので、指定地内での遺構・遺物等の確認を目的とする調査である。

## 第2節 遺跡の立地と環境

西沼田遺跡は、天童市大字矢野目字沼田地内に所在し、天童市街地の中心部から西方約3km、主要地方道天童大江線（県道23号線）の南側に位置している。北緯38°21'、東經140°20'、標高は約90mを測る。

山形盆地は山形県内のほぼ中心部に位置し、県内を縦貫する最上川は、盆地の西寄りを北流している。天童市はこの盆地の中央部に位置し、東は脊梁山脈である奥羽山脈、西は出羽山地、南は立谷川、北は乱川によって画されている。

立谷川、乱川はそれぞれ水源を奥羽山脈に発し、西方の最上川に流れ込み、増水時の土砂の流出により立谷川扇状地、乱川扇状地を形成している。立谷川扇状地は、高瀬川との複合扇状地であり、当該地の北半分が天童市域に入り、乱川扇状地も複数の支流との複合扇状地であり、半径

が約11kmに及び、南半分が天童市域に入っている。これらの扇状地の扇端部には、豊富な湧泉があり、古くから人々の生活と密接な関わりを持ってきている。

また、天童市の西方を流れる最上川の右岸には、氾濫原によって形成された、幅1km程の帯状の微高地が続き、立谷川、乱川の両扇状地に囲まれた天童市西城平野部の三角形状の地域には、天童低地と呼ばれる後背湿地が広がっている。西沼田遺跡はこの天童低地の中の微高地上に立地している。

西沼田遺跡の周辺は、遺跡の東側を流れる倉津川や、南東から北西方向にかけて流れの確認されている旧前田川によって自然堤防状の微高地が形成されている。また、沖積平野の特徴をよく示し平坦であるが、東から西に低く、南から北に低い傾斜を示している。

西沼田遺跡周辺の土壤は黒泥土壌が主体であり、現在も広範囲に水田耕作の土地利用が図られている。地層は、シルト及び粘土の土質によって形成されているが、その基盤は、第4期完新世の個体結堆積物である、礫及び砂の層から成り立っている。

乱川扇状地扇端部の湧水帶付近や、本遺跡周辺の微高地には、縄文時代から中世にかけての遺跡が数多く分布している。比較的乾燥した微高地と、周りに広がる湿潤な低地は、水稻農耕の発達と、その後に続く集落の人々の生活を支える上で、非常に適した環境であったといえよう。

### 第3節 周辺遺跡と歴史的環境（第1図）

西沼田遺跡の周辺では、近年、東北自動車道相馬・尾花沢線の建設に伴い、県埋蔵文化財センターによって発掘調査が実施され、各時代の様相について明らかになりつつある。ここでは、これまでに調査が実施された遺跡を中心に西沼田遺跡周辺の遺跡について概観しておきたい。なお、東北自動車道相馬・尾花沢線関連の調査については、現地説明資料等をもとにしていることを付記しておく。

天童市内において、旧石器時代の遺跡はまだ確認されていないが、縄文時代前期の遺跡として、<sup>ふるあらや</sup>上荒谷(2)、<sup>かじわざ</sup>柏木(3)、地図外であるが、かくまくぼ遺跡等が確認されている。

上荒谷遺跡は、立谷川扇状地の扇頂部に位置し、出土した土器片や、石鎌、土偶などから縄文時代前期初頭の遺跡と考えられる。ここで出土した土偶は高さ7.5cmで、頭部と両腕を胴体部に含めた素朴なもので、県内最古の土偶の一つである。

中期から後期前半にかけては、伝覚平(4)、上貴津(5)のように山麓の湧水地または小河川の付近や、清池(6)、中里B(7)のように扇状地の湧水地に多くの分布が見られる。平成10年度に県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施している板橋1遺跡(8)においては、中期前葉の大木7a式と後期中葉の土器の2つの時期の遺物が出土し、県内での出土例が非常に少ないとから、貴重な調査例として注目されるところである。



後期後半から晩期にかけては遺跡数が増加し、高木石田(9)、白山堂(10)、毘沙門寺(11)、綿掛B(12)等、扇状地扇端部の湧水帯や後背湿地上の微高地に遺跡の分布がみられるようになる。西沼田遺跡周辺の矢野目地区では、遺跡の南に位置する矢口遺跡(13)から、竪穴住居跡と土器や石器等が、西側の願正塙遺跡(14)からも少量ではあるが繩文土器等が出土している。

また、立谷川扇状地の扇央部側縁に位置する宮田遺跡(15)からは、多くの土器や石鎌、石鍤、石匙、回石、土製品が出土している。

後期後半から晩期、弥生時代にかけての遺跡は乱川扇状地の扇端部付近である成生地区の微高地に多く、地蔵池A(16)、金谷(17)、熊野堂前(18)、瓜小屋(19)等が挙げられる。なかでも地蔵池A遺跡からは、炉と思われる集石遺構を伴った住居跡の一部が検出されたほか、やや離れた地点より埋甕の遺構も検出されている。

また、立谷川扇状地の前縁部に位置する砂子田遺跡(20)からも、繩文時代後期の集落跡が検出され、その西側から、埋甕と思われる深鉢が大量に出土している。

古墳時代の遺跡は、扇状地の扇端部から天童低地まで、最上川の氾濫原の東端に沿って遺跡が広く分布している。

古墳時代前期の遺跡としては、塚野目A(21)、高木原口(22)、板橋2(23)、中期では同じく板橋2、的場(24)、蔵増押切(25)、後期では西沼田(1)、願正塙、鍋田(26)等が挙げられる。

なお、板橋1・2、的場、蔵増押切、砂子田遺跡は、県埋蔵文化財センターにより、東北自動車道相馬・尾花沢線の建設事業に伴って発掘調査された遺跡である。

板橋2遺跡からは、第2次調査において、西沼田遺跡よりも古い古墳時代前期塩釜式の土師器が竪穴住居跡より出土し、また第3次調査においては、古墳時代中期南小泉式の土師器が炉跡を伴った竪穴住居跡より出土している。

的場遺跡からも、同じく古墳時代中期の土師器が炉跡を持つ竪穴住居跡から出土しているが、板橋2遺跡より時代は新しいようである。

蔵増押切遺跡では、古墳時代中期の竪穴住居跡が河川跡を挟んで帯状にのびている様子をみることができる。

古墳に関しては、原形をとどめているものはほとんどなく、高擣地区の上遠矢塙古墳(27)がわずかに墳丘の面影を残している。

この古墳の西側には、下遠矢塙古墳(28)があったといわれているが、明治35年の高擣小学校建設の際に、土砂として利用され失われてしまった。

ほかに、遠矢塙古墳の南、清池八幡神社の近くにも火矢塙1号(29)、2号(30)が並んでいたといわれているが、昭和27年頃の圃場整備により崩壊し、明治初年の地籍図にその存在を確認するのみとなっている。1号塙からは、割竹形木棺が出土したといわれるが、定かではない。

上遠矢塙古墳は、昭和50年から51年にかけて天童市史編さん室によって発掘調査が行われてい

るが、その結果、径24m前後の円墳で、外周には幅5m前後、深さ0.5mから1.2mほどの周濠が巡っていたこと、墳丘の崩れを防ぐため版築で土を盛り固めた後、墳丘の下部と上部の墳頂を囲むように幅約1mの礫石帶が葺石状に張り付けられていたことが明らかになった。

ただ、明治12年の県道改修の際に行われた発掘調査で出土した、甲冑、刀剣、頭蓋骨、歯骨、甕等の遺物は、現在全く所在不明であり、当時の村役人から天童警察分署へ提出された書類の中にみえるのみである。

古墳時代も晩期にさしかかると、鍋田や高木原口、願正壇遺跡など、低湿地への進出が進むほか、山麓や河川の谷奥部に至るまで遺跡の分布がみられるようになる。

古墳の形態も、八幡山古墳(31)や成生古墳群(32)にみられるような群集墳がつくられはじめた。

奈良時代にはいると、律令体制の整備に伴い、条里制が施行されるが、天童市内においても8世紀後半には施行されていたと推測される。二条条里遣構(33)や千刈条里遣構(34)にその名残を認めることができるほか、明治初年の地籍図などで、高瀬地区、成生地区、貫津地区などに広くその痕跡をみることができる。

集落跡は、老野森の光戒壇遺跡(35)や温泉の北側にある千刈(36)、棘塚を含む一帯と、清池の西側の札井戸(37)、芳賀の東の桙段(38)、岡屋敷(39)、芳賀古屋敷(40)、現長岡団地の中里B(41)などの立谷川扇状地の扇尖部や、中袋(42)、塙野目B(43)、小矢野目(44)、地蔵池B(45)、蔵増北B(46)などの扇状地扇端部に遺跡が多く分布している。

同じ時代の窯跡は、市内では、石倉窯跡(47)、貫津御阿弥陀窯跡(48)、二子沢窯跡群(49)、原崎古窯跡群(50)、瀬戸山古窯跡(51)、荒井原窯跡(52)、谷地中窯跡(53)等が確認されており、需給関係等の解明が待たれる。

中世においては、蔵増押切、二階堂(54)、高野坊(55)など、成生庄関係の遺跡が目立つ。成生庄は現在の天童市のほぼ全域を含み、安元2年(1167)「八条院目録」に「出羽国大山成生」として記載されていることから、12世紀頃には成立していたと考えられる。

二階堂遺跡は、大清水の北に位置する、一辺120m、つまり方一町を幅約12mの空濠で囲まれた一画である。「二階堂」や「二階堂池」などの地名から、鎌倉幕府の地頭二階堂氏の館、もしくは、成生庄を管轄する政庁跡ではないかと考えられている。

また、この遺跡のすぐそばには高野坊遺跡があり、平成8年度に天童市教育委員会が実施した調査において、成生庄や時宗の動向を示す墨書きが多量に出土し、当時の様相が明らかになりつつある。また、蔵増押切遺跡からは古墳時代の遺物・遺構が出土した範囲よりもさらに南側の地区から、掘立柱建物跡、井戸跡などが検出され、有力豪族の屋敷跡ではないかと推測され、注目される所である。

## 第Ⅱ章 調査の概要

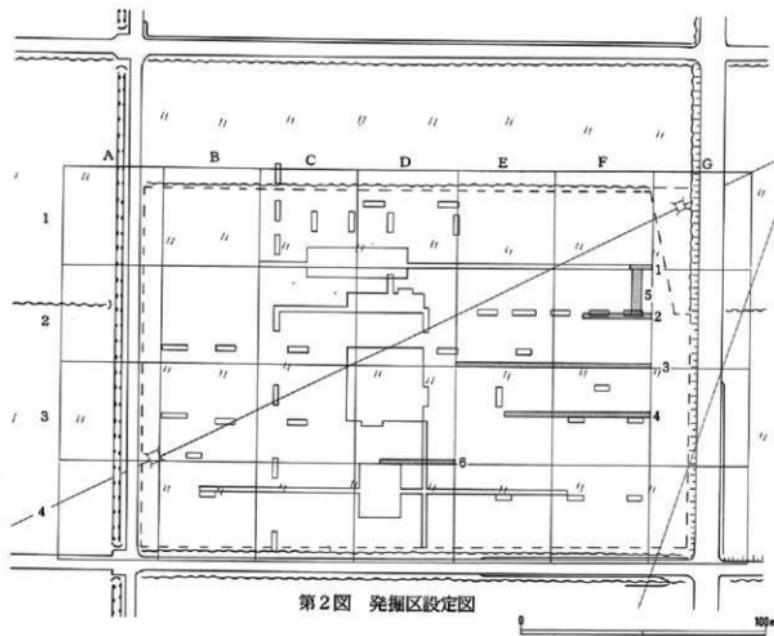
### 第1節 調査の方法と経過

発掘調査は平成11年7月2日から同年8月6日にかけて実施した。

発掘区の設定は、史跡指定範囲に対して40m方眼の大グリッドを設定し、東西方向にアルファベット（大文字）を、南北に数字を付した。また、それぞれの大グリッドに4m方眼の小グリッドを設定し、東西方向にアルファベット（小文字）、南北方向に数字を付して呼称している。（第2・3図）

今回の発掘調査は、平成9年度の発掘調査においてD 4-b・c 3グリッドで検出された旧河川跡と、平成10年度の発掘調査においてF 1-i10区で検出された旧河川跡との関連、及び方向・範囲の確認を主な目的とし、また旧河川跡に伴う遺構、遺物の分布も対象とし、調査区を設定した。

上記の目的から、調査区をF 1、E~F 2、D~F 3グリッドに設定し、第1トレンチ～第6トレンチと呼称した（第2図）。トレンチは、幅2mで、さらに1mのサブトレンチを設け地層断面



と遺構、遺物の確認を行っている。なお、西沼田遺跡の地下水位観測用の埋設モーターに当たったため、第4トレンチにおいて調査を中止している。

はじめに、第1トレンチで、平成10年度の発掘調査において検出された旧河川跡の確認を行った。

第2トレンチにおいては、旧河川跡の明確なプランは確認出来なかつたが、D3-c10~j10グリッドの地層断面で第1トレンチの続きと考えられる旧河川跡が確認された。

第3トレンチでは、掘立柱建物を構成すると考えられる木杭や建築部材が出土し、数は少ないが遺物も出土した。しかし、地層断面等から、旧河川跡と考えられる明確な層を確認することはできなかつた。また、第3トレンチは他の地点に比べて泥炭層の堆積が厚く、厚さ約1mにわたつて堆積している状況が観察された。

上記の成果を受けて、第1トレンチと第2トレンチの間に、幅4mの南北トレンチを設定した。この第5トレンチからは、第1トレンチと第2トレンチをつなぐと考えられる旧河川跡が確認された。

a1	b1	c1	d1	e1	f1	g1	h1	i1	j1
a2	b2								
a3		c3							
a4			d4						
a5				e5					
a6					f6				
a7						g7			
a8							h8		
a9								i9	
a10									j10

第3図 グリッド設定

## 第2節 基本層序

西沼田遺跡の基本層序は、位置により若干の差異が見られるものの、大きくV層に分けられる。

第I層 表土

第II層 a層 黒褐色土層。10YR3/1

b層 黒色土層。2.5Y2/1

水田の床土であり、部分的に赤褐色酸化物がみられる。

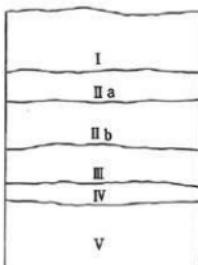
第III層 褐灰色粘質土層。10YR4/1

有機質で、若干砂粒が混入する泥炭土。遺物包含層。

第IV層 黒褐色粘質土層。10YR3/1

第V層 灰色粘質シルト層。5Y6/1

遺跡の基盤層を形成する。



第4図 基本層序

### 第Ⅲ章 遺構と遺物

#### 第1トレンチ（第5図）

平成10年度の調査でも旧河川跡は確認されていたが、今回の調査では新たにサブトレンチを設けて観察をおこなった。

このトレンチで観察される旧河川跡には、護岸工事を施したような痕跡が認められる。これは、東側の地山面に2本の丸太材を平行して設置し、そこから地山面より若干低い位置を平坦な面とし、さらにこの面と旧河川跡への落ち込みの境に、1本の丸太材を設けるというものである。

旧河川跡の中には、自然木とみられる木片が大量に検出されたが、遺物は確認できなかった。

#### 第5トレンチ（第5図）

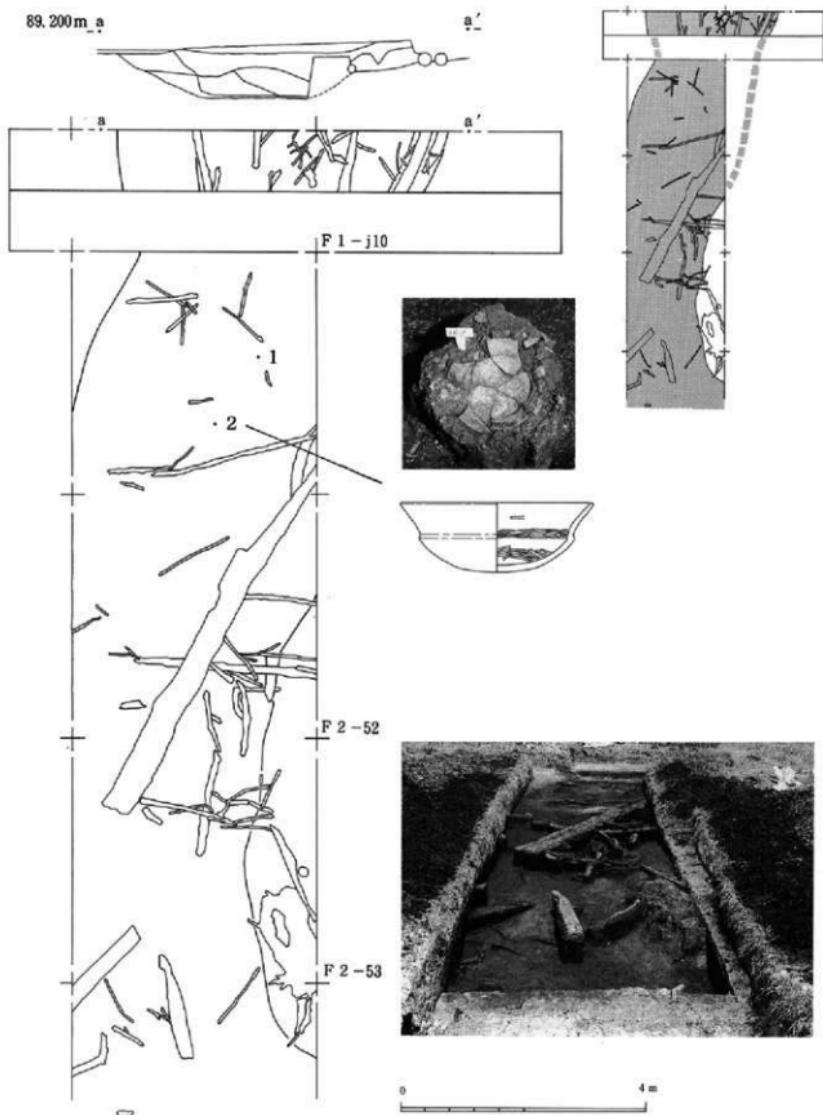
このトレンチは、第1・第2トレンチとの間に設けた南北トレンチであり、各々のトレンチで検出された旧河川跡が、どのようにつながっているかを確認するために設定した。このトレンチにおいても、護岸用と考えられる丸太材が検出されている。また、この丸太材の方向は、各々の旧河川跡をつなぐような向きで、確認されている。

そのほかに、護岸用の丸太材と関連があると思われる、細長い木材等が検出されている。

遺物については、住社式と考えられる土師器壺が出土している。出土位置は、旧河川跡の覆土のさらに上層からの出土である。出土状況について、擾乱を受けている様子は認められていない。



第1トレンチ旧河川跡検出状況



第5図 第1・5トレンチ検出状況

### 第2トレンチ（第6図）

このトレンチにおいては、サブトレンチでの地層断面観察において、旧河川跡を確認することができた。

この落ち込みは、第1トレンチで確認された旧河川跡と護岸用の丸太材の方向と一致するもので、同一の旧河川跡と考えられる。ただし、第1トレンチで見られたような、護岸用の丸太材は確認できなかった。

旧河川跡からは、第1トレンチと同様に大量の木片が確認された。また、F 2-j 5グリッドから、炭化した板状の木片が確認された。

### 第3トレンチ（第7・8図）

このトレンチでは、サブトレンチでの地層断面の観察からは、明確に旧河川跡と考えられる遺構、ないし落ち込みは確認できなかった。

トレンチ西側のE 2-c 10~g 10グリッドでは、打ち込み柱の建物跡と推定されるものが検出されたほか、ほぞ穴を有する建築部材等が検出されている。また、細長い材や、板材なども確認された。ほかに、凹状の加工を施している部材も確認された。

遺物に関しては、E 2-c 10グリッドから土師器环、F 2-i 10グリッドから土師器甕が比較的良好な形で出土している。

### 第6トレンチ

このトレンチは、平成9年度に調査した拡張区の北側に隣接するようなかたちで、設定した。このトレンチにおいても、旧河川跡と考えられるプランが確認できた。これは、平成10年度に調査した拡張区で検出された旧河川跡と、接続されるものと考えられる。また、このトレンチは、既述のトレンチと異なり、遺物が比較的多く出土した。

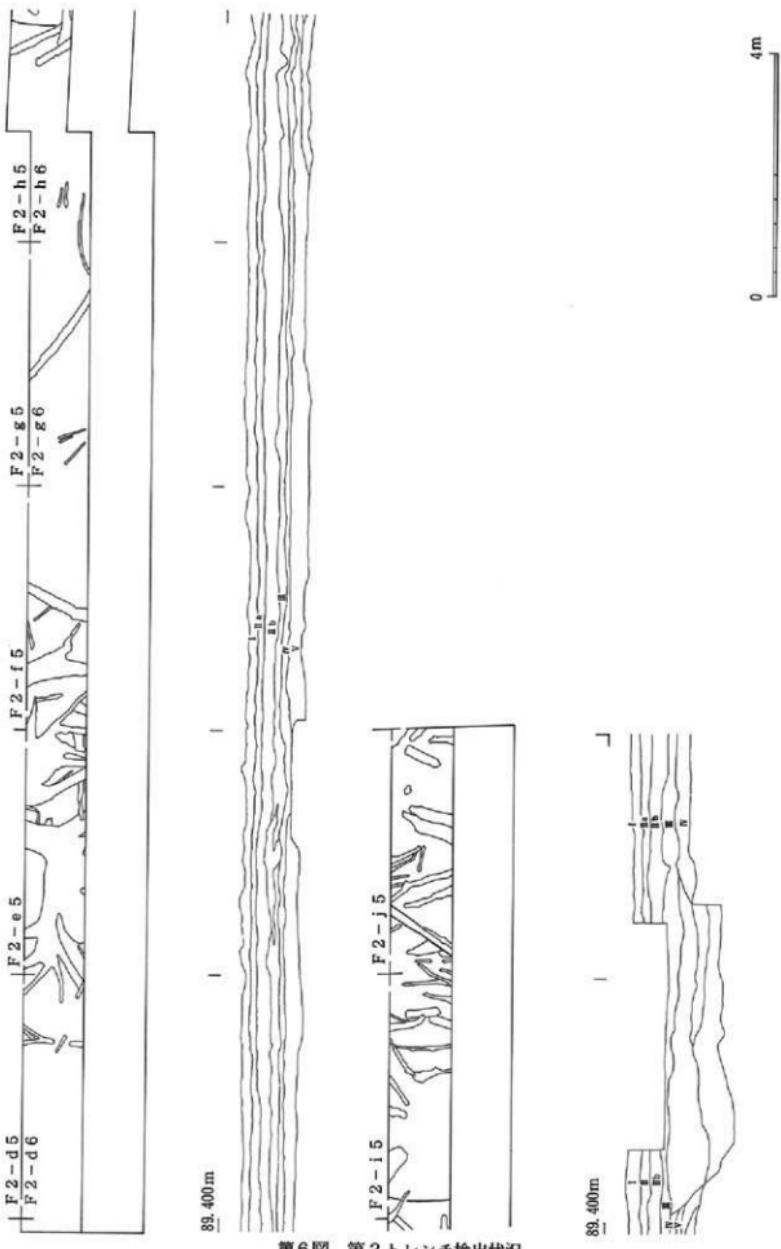
ただし、今回の調査は旧河川跡の確認を主たる目的にしているので、このトレンチにおいては、遺物の取り上げをおこなわなかった。



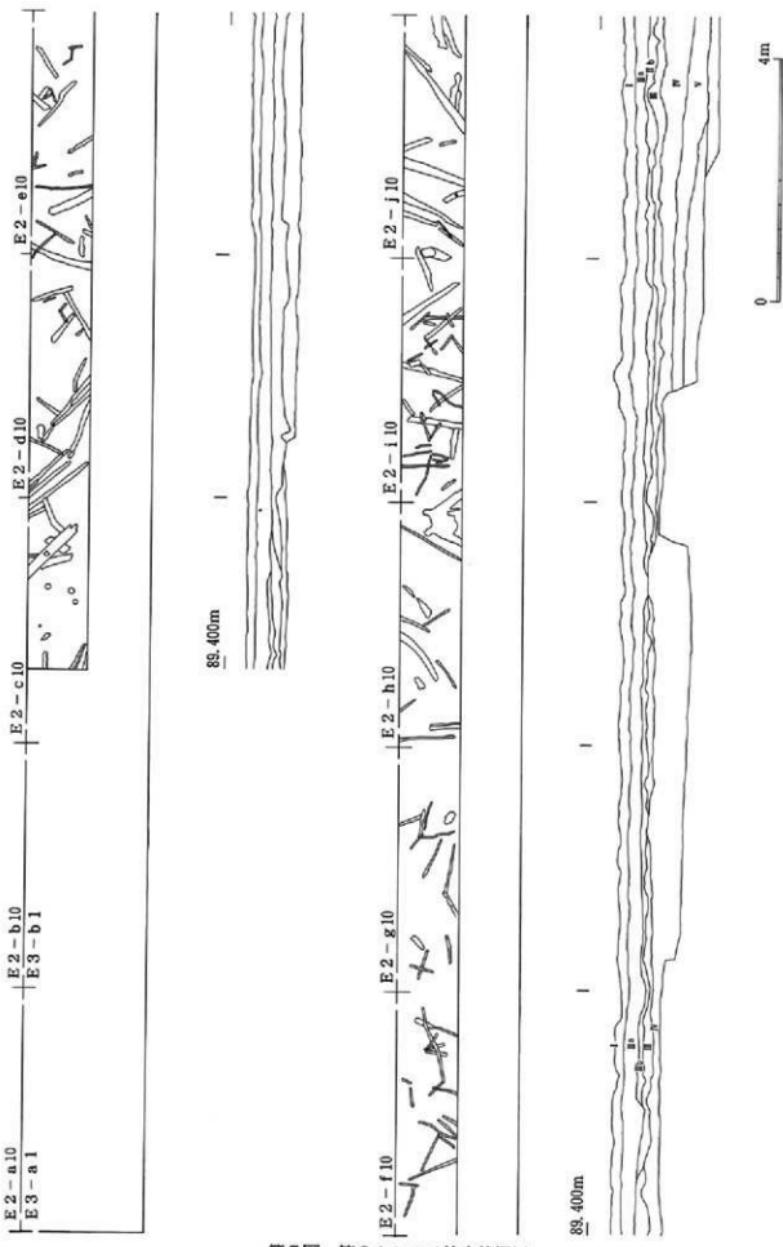
第3トレンチ建築部材出土状況



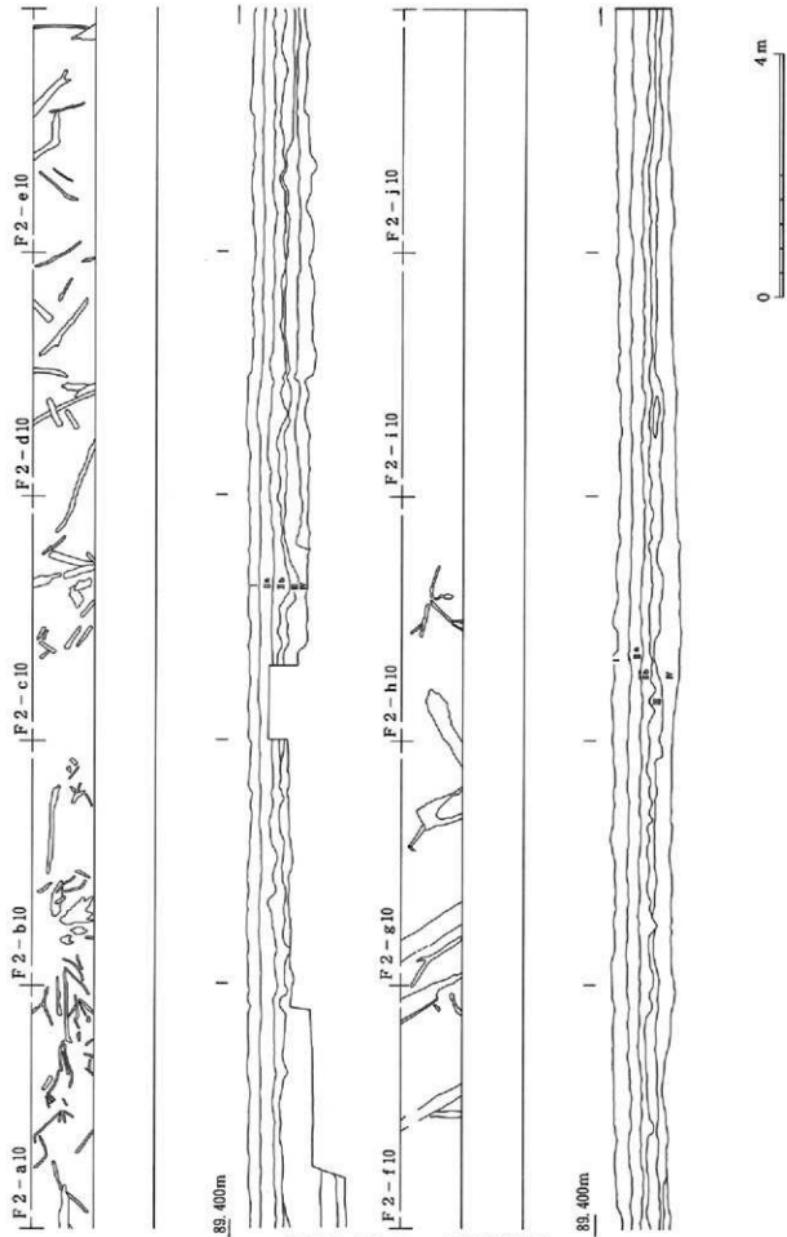
第3トレンチ木製品出土状況



第6図 第2トレンチ検出状況



第7図 第3トレンチ検出状況(1)



第8図 第3トレンチ検出状況(2)

## 第IV章 ま　と　め

今回の調査においては、旧河川跡をはじめ、良好な遺構・遺物が検出されている。詳細については今後の検討課題であるが、現時点で判明していることについて若干のまとめを行っておきたい。

旧河川については、第1・2・5・6トレンチにおいて、良好な形で検出されている。第3トレンチについては、平面、地層断面のどちらからも、明確に旧河川であるといえる遺構は検出されなかった。

第1・5トレンチでは、旧河川跡に伴う丸太材が検出されている。その性格については、河川の護岸用として施設したものか、あるいは、2本の丸太材の間を平らに整地して、水場的な利用を行ったものか、様々な想定ができるが、いずれにしても、当時の河川利用を知る上で貴重な資料といえる。また、第2・6トレンチにおいては、部材は検出されなかったが、旧河川跡は良好な形で確認されている。第1・2・5トレンチで検出された旧河川が、第6トレンチで確認された河川跡と同一の河川を形成するものかどうか、また、その流路などについては、今後平面的に確認し、より詳細に明らかにする必要があると考えている。現時点では、確認されている範囲での旧河川跡の方向及び周辺地形等から同一の河川跡であると想定しているが、第3トレンチでは明確に確認されていないことから、流路については、大きく蛇行している可能性が高いものと考えている。

旧河川出土の遺物について、第1・2・5トレンチにおいては、加工の施された部材、桃の種などの植物遺存体等が出土している。土器は、第5トレンチの遺構面より上の層位から確認されるにとどまった。時期的には住社に比定されるものであり、前述したとおり現位置の出土であるとするならば、住社式の段階には、この河川は埋没していた可能性を考えることもできる。平成9年度の調査で、河川の覆土中から出土している土器群は、土師器壺等の特徴から、南小泉式の新しい段階から住社式の古い段階（引田式）に比定されるものであった。したがって、第1・2・5トレンチ及び第4トレンチの旧河川跡が同一のものであれば、河川の利用時期は、現段階で、その上限については不明であるが、下限については住社式段階終末あたりの時期を想定することが可能となる。

また、第6トレンチで出土した遺物については、旧河川跡のプラン確認だけで掘削を行わなかったため、遺構面からの土器片の確認にとどまった。

その他の遺構については、第3トレンチの西側から掘立柱建物の建築部材が検出された。打ち込み式の杭が4本確認されており、その周辺から、ほぞ穴を穿ったもの、面取りを施したもの等、加工されたものが大部分である。こうした部材は向きをそろえて出土しており、また、これらと

直行する部材なども認められるなど、その出土状況には規則性があった。出土した部材は、川砂に覆われており、洪水等により比較的短時間に倒壊した様子がうかがわれる。

#### 引用・参考文献

名和達朗ほか1985『西沼田遺跡発掘調査報告書』

山形県埋蔵文化財調査報告書第101集

阿部明彦1987『三軒屋物見台遺跡発掘調査報告書(2)』

山形県埋蔵文化財調査報告書第107集

白鳥・古川1991「2 土師器の編年 8 東北」

『古墳時代の研究 6 土師器と須恵器』雄山閣

天童市教育委員会1998『天童市西沼田遺跡－第Ⅰ次発掘調査概報－』

天童市埋蔵文化財調査報告書第20集

天童市教育委員会1999『天童市西沼田遺跡－第Ⅱ次発掘調査概報－』

天童市埋蔵文化財調査報告書第21集

# 報告書抄録

ふりがな	てんどうしにしめまたいせき							
書名	天童市西沼田遺跡							
副書名	第Ⅲ次発掘調査概報							
卷次								
シリーズ名	天童市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第23集							
編著者名	押野一貴・山澤謙							
編集機関	天童市教育委員会							
所在地	〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号							
発行年月日	平成12年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
西沼田遺跡	天童市大学 矢野自字沼 田地内	市町村	遺跡番号	38° 21' 24"	140° 20' 44"	19990702～ 19990806	440m <sup>2</sup>	史跡の保存 ・整備計画 に伴う発掘 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
西沼田遺跡	集落跡	古墳時代後期	建築部材等 旧河川跡	土師器、須恵器、 石器、木製品	特になし			

天童市埋蔵文化財調査報告書第23集

## 天童市西沼田遺跡

－第Ⅲ次発掘調査概報－

---

平成12年3月31日

編 集	天童市教育委員会
発 行	天童市教育委員会
	天童市老野森一丁目1番1号
	TEL 023-654-1111(代)
印 刷	㈱大風印刷天童営業所
	天童市久野本4-16-2
	TEL 023-654-5715

---